

環境省大山隠岐国立公園管理事務所と一般社団法人山陰インバウンド機構の
包括連携協定に基づく具体の取組について
(協定書締結時点)

1. 国外へのプロモーション

- 環境省中国四国地方環境事務所大山隠岐国立公園管理事務所（以下、「環境省」という。）は、大山隠岐国立公園の魅力を国外に向けて発信するために、国立公園紹介動画・パンフレット・リーフレット・ウェブページ等を多言語で作成し、一般社団法人山陰インバウンド機構（以下、「機構」という。）は、多言語で作成された国立公園紹介ツールを活用しつつ、海外旅行博・商談会や各種媒体で「縁の道～山陰～」及びナショナルパーク・ジオパークアクティビティモデルコースや体験プログラムの魅力を発信することを通じて大山隠岐国立公園を含めた山陰の魅力を国内外に向けて発信する。
- 大山隠岐国立公園の魅力を効果的に発信するために、同公園及び周辺地域のビューポイント紹介動画等を共同で作成し、広報する。
- 大山隠岐国立公園及び周辺地域の魅力を活かしたモデルコースの広報を行うため、平成30年度に共同でファムトリップやモニターツアーを実施し（オオサンショウウオ保全体験、隠岐4島、島根半島）、設定したモデルコースについては、環境省及び機構のHP等を通じて情報発信する。
- 機構が運営する「山陰国際観光サポーターズ」と環境省が運営する「国際パークサポーターズ」で連携して山陰や大山隠岐国立公園の魅力をSNS等で発信し、イベント開催等するための体制を整備する。

2. 人材育成

- 機構が実施している山陰地域限定特例通訳案内士の研修等において、環境省が協力して、大山隠岐国立公園の自然や魅力について説明し、国立公園を案内できる人材を育成する。